県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い(1/2)

「感染症対応の目安」におけるステージ:特別警戒(赤)(令和4年3月4日時点)

3月7日からのお願い(3月21日まで)

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底して 〈ださい (特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方)。
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染** 防止対策の徹底をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3)接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) 症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします(行政検査として無料)。 また、無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ早期に 3回目のワクチン接種をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1)業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策(特に、従業員のマスク着用)を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務 (テレワーク) や休暇取得の促進等により、出勤者数削減の取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (5) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- (1) 同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下(※1、2)とし、時間は、2時間以内にしていただくようお願いします。 飲食店での会食にあたっては、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」の認証店を利用していただくようお願いします。
 - ※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。
 - ※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「5人以上の会食」も可能(注)とします。
- (2)会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3)特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。 (注) 全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い(2/2)

「感染症対応の目安」におけるステージ:特別警戒(赤)(令和4年3月4日時点)

3月7日からのお願い(3月21日まで)

2 外出について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2)混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。

3 他県との往来について

- (1)「まん延防止等重点措置の対象地域(東京都等18都道府県)」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。
- (2) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1)参加人数が5,000人超<u>かつ収容率50%超</u>のイベント開催については、県ヘイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。 「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は<u>収容定員まで</u>かつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限は、5,000人<u>又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。</u> 収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり(注)」のイベント等は50%とします。

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)

感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください(県への提出は不要です)。

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

6 県立学校について

(1) ICTを活用した学習活動

濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取組を推進します。 (例:授業やホームルームへの参加、課題の送付など)

- (2) 部活動は、土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間までに制限します。 また、県内外における練習試合等は禁止します。
 - <u><※春休み中(県立高3/19から)の部活動の対応については、感染状況等を踏まえ3/16頃に決定></u>
- (3) 補習は、感染防止対策を徹底したうえで、人数制限やオンラインの活用など工夫して実施します。

〈参考〉

対策の対比表

| | 項目 | 現状 《まん延防止等重点措置・県「特別警戒」》(~3/6) | まん延防止「解除」後の対策「特別警戒」(3/7~3/21) |
|---------|-------|--|---|
| 事業所への要請 | 飲食店等 | ○営業時間短縮の要請 ・高知家あんしん会食推進の店「認証店」は、以下のどちらかを選択 →営業は21時まで、酒類提供20時まで →営業は20時まで、酒類の提供を行わない ・「非認証店」は、営業は20時まで、酒類の提供を行わない ○同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下 ・同居の家族のみの会食であっても同一テーブルでの会食は4人以下 ・認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は「5人以上」も可能 | 3月6日で終了 |
| | 集客施設等 | ・人と人との間隔を2m以上は確保できるよう、入場するものの整理等 ・入場をする者に対するマスクの着用の周知 ・感染防止措置を実施しない者の入場禁止 ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置(飛沫を遮ることができる板等 の設置又は利用者の適切な距離の確保等) | 3月6日で終了 |
| | イベント等 | ①「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントについては、 人数上限は20,000人かつ収容率の上限を100% ※全員の陰性が確認された場合は、収容定員まで ② ①以外のイベントの上限人数は5,000人 収容率は大声なし:100% 大声あり:50% ※人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度 | ①「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントについては、 人数上限は <u>収容定員まで</u> かつ収容率の上限を100% ② ①以外のイベントの上限人数は5,000人 <u>又は収容定員50%以内のいずれか大きい方</u> 収容率は大声なし:100% 大声あり:50% ※人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度 |
| 県民への要請 | | ・不要不急の都道府県間の移動は、極力控える ・飲食店に営業時間短縮の要請をした時間以降、飲食店には出入りしない ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛 | ・「まん延防止等重点措置の対象地域(東京都等18都道府県)」など、感染拡大地域との往 来は極力控える |
| | | ・同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下、2時間以内 ※同居の家族のみの会食であっても同一テーブルの会食は4人以下 ※認証店では、全員の陰性が確認された場合は「5人以上の会食」も可能 | ・同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下、2時間以内 ※ <u>同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない</u> ※認証店では、全員の陰性が確認された場合は「5人以上の会食」も可能 |
| | 県立学校 | ・ICTを活用した学習活動 ・部活動は、土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間 ・補習は、土日等の一斉補習を中止又はオンラインで実施 | ・ICTを活用した学習活動 ・部活動は、土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間 <u>※春休み中(県立高3/19から)の部活動の対応については、感染状況等を踏まえ3/16頃</u> <u>に決定</u> ・補習は、 <u>感染防止対策を徹底したうえで、人数制限やオンラインの活用など工夫して実施</u> |